

企業の環境情報開示のあり方に係る検討委員会 第一回

環境経営と環境情報開示について

環境省

平成22年12月17日

<目次>

1. 本検討委員会の目的
2. 現状と課題
3. 企業の環境経営について
4. 企業の環境情報開示について
5. 環境経営と環境情報開示の促進

1. 本検討委員会の目的

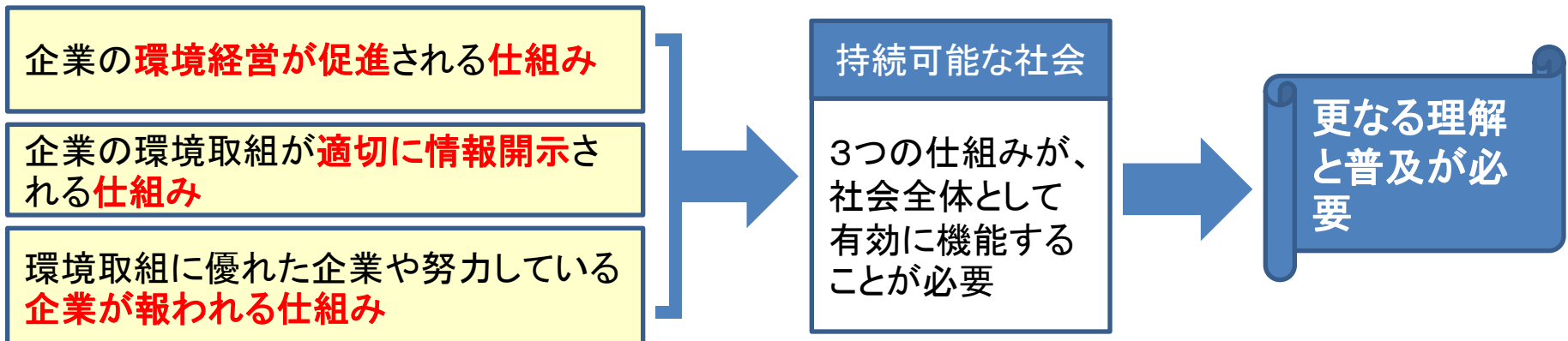
持続可能な社会の仕組み作り

企業の環境配慮促進の仕組み



- I. 持続可能な社会の実現のためには、環境経営の普及が不可欠。
- II. 企業の環境取組を評価するためには、環境情報を適切に開示することが必要。
- III. 企業価値における環境側面の評価には、評価方法の確立が必要。
- IV. 環境に優れた企業が報われる(お金が集まる)には、消費者・投資家などが環境経営を正しく理解し、消費や投資を実行することが大事。
⇒環境に努力する企業の価値が高まり、更なる取組に繋がる好循環(仕組み)となる。

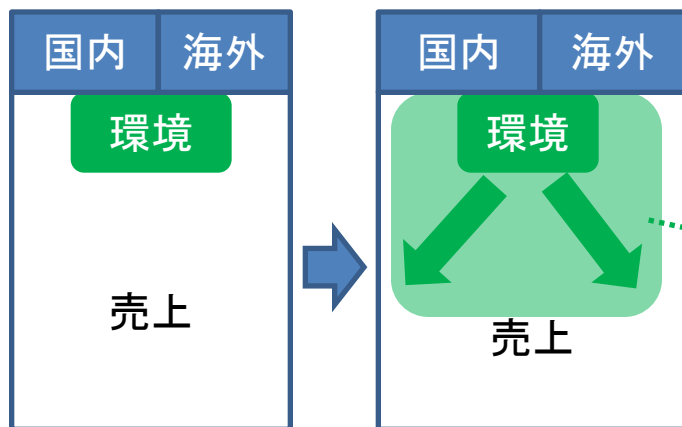
◆環境取組に優れた企業や努力している企業が適切に評価され報われるには、



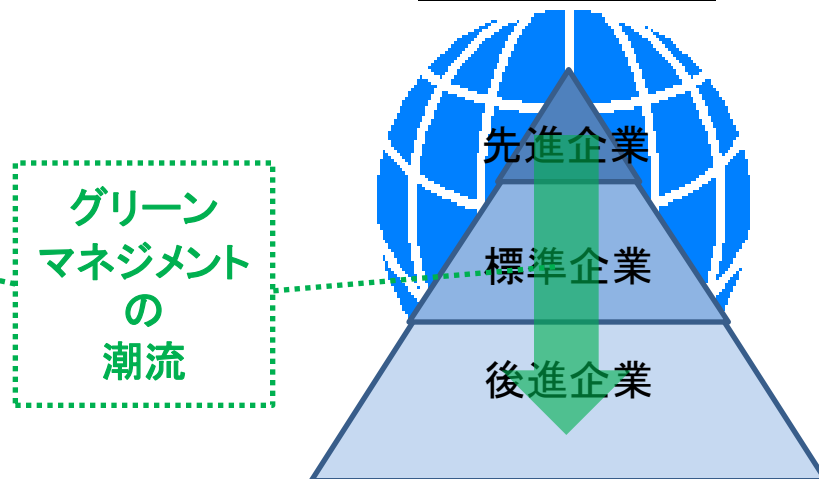
成長戦略と環境経営の推進

- ◆ 環境分野を成長させていくためには、既存の環境配慮型でない製品のマーケットシェアを環境配慮型製品に転換していくことが必要。
- ◆ 環境取組の先進企業から他の企業へと取組が波及すると効果的。
- ◆ 環境経営を各国と協力して進めて行くことが、地球環境保全のためには必要。

環境配慮製品の展開



環境経営の展開



第18回アジア太平洋首脳会議 (APEC) A P E C 首脳 の 成 長 戦 略 (仮 訳) よ り 一 部 抜 粋

5つの成長の特性

持続可能な成長：我々は、環境の保護及びグリーン経済への移行のための世界的な取組に整合的な成長を追求する。

「APECエコノミーは、環境への負の影響を最小化しつつ、増大するエネルギー需要を満たすという重大な課題に直面している。我々は、この分野での課題を政策的に解決しなければ、強固で環境面で持続可能な経済成長を確保することは困難であろうとの見解を共有する。」

「APECエコノミーは、持続可能な成長を達成し、気候変動に対処するための重要な手段としての市場に基盤を置いた仕組みを導入することを含め、新たなグリーン産業及びグリーン・ジョブを奨励すべきである。APECは、環境を保護しながら経済成長を維持する低炭素社会の構築を支援すべきである。」

「気候変動のもたらす影響への適応も極めて重要である。洪水や干ばつなど水関連のリスクを含む水問題は、気候変動の結果として増加傾向にあり、これは食料安全保障、人間の健康及び淡水資源に負の影響を及ぼし得る。各エコノミーの異なる状況に応じ、異なった適応手段が必要とされる。」

本検討委員会の目的

○企業経営における環境に優れた取組や環境への努力が適正に評価され、その企業が報われる仕組みを作るために有用な環境情報開示のあり方を検討する。

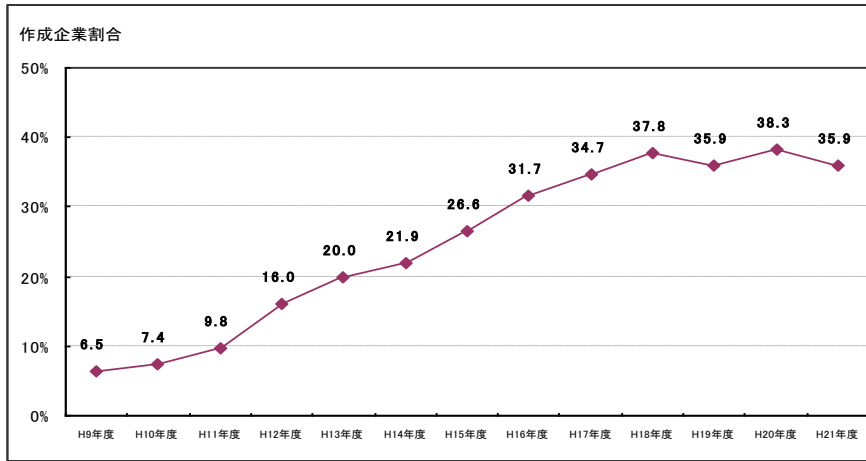
○企業の環境経営・環境情報開示が促進されるための施策について検討する。

※環境報告ガイドライン、環境会計ガイドラインの改訂に向け、現状の課題と改訂の方向性も確認する。

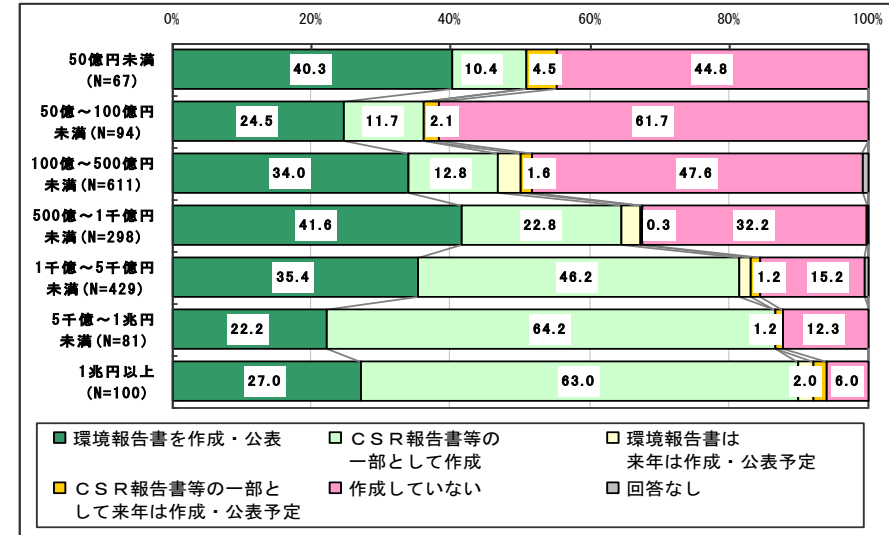
2. 現状と課題

環境報告書・環境会計の現状

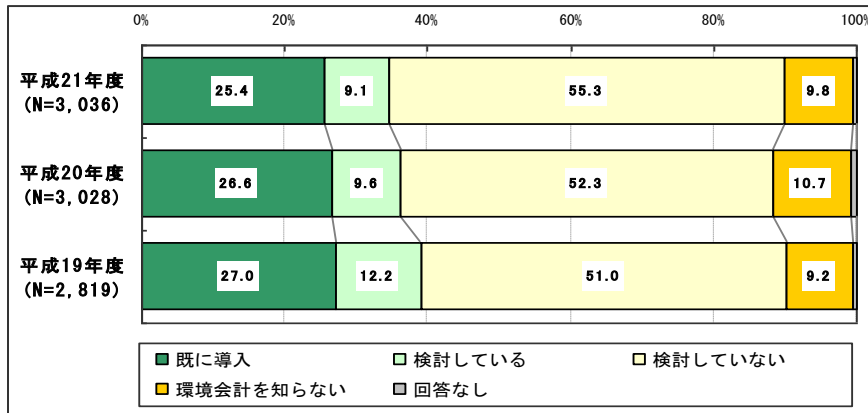
環境報告書作成企業数の推移



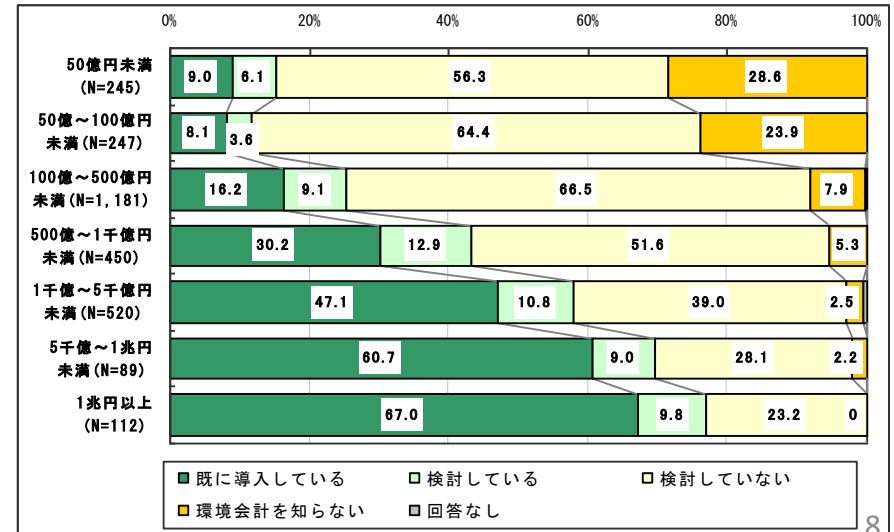
環境報告書の作成状況(売上高別)



環境会計の導入状況

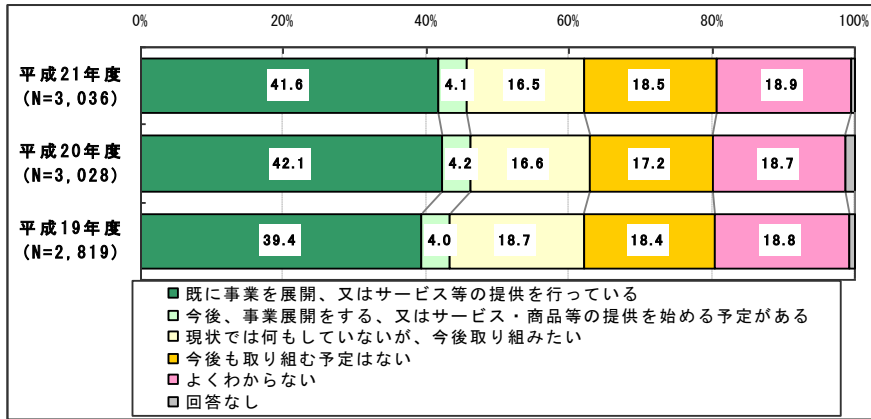


環境会計の導入状況(売上高別)

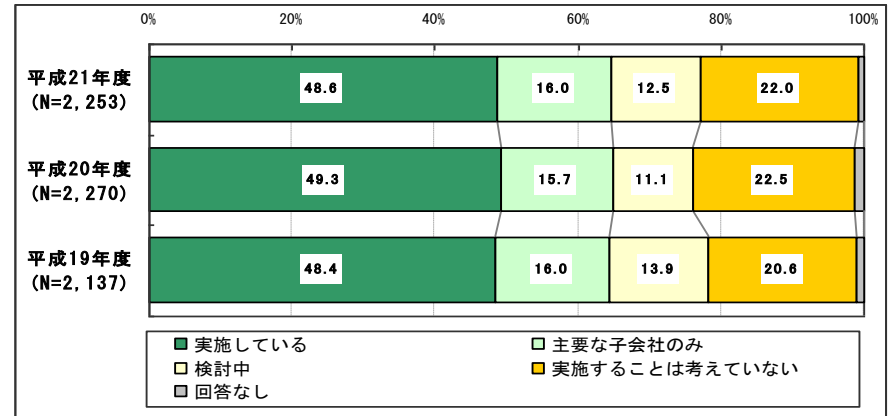


環境ビジネスの状況

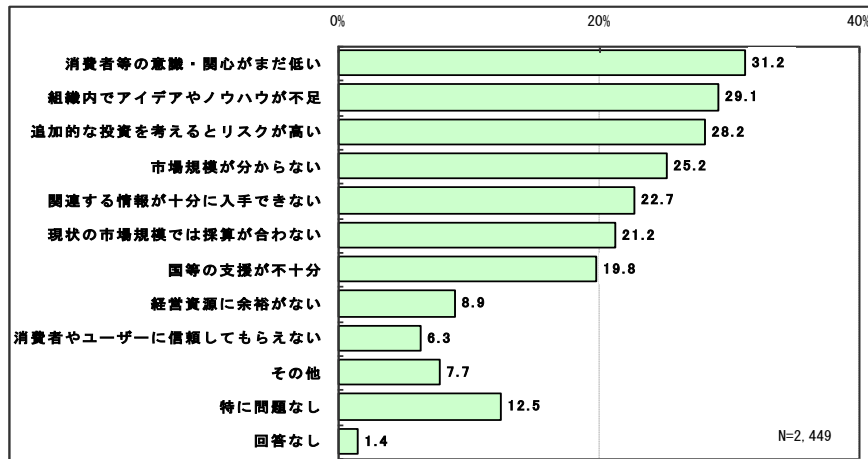
環境ビジネスの位置付け



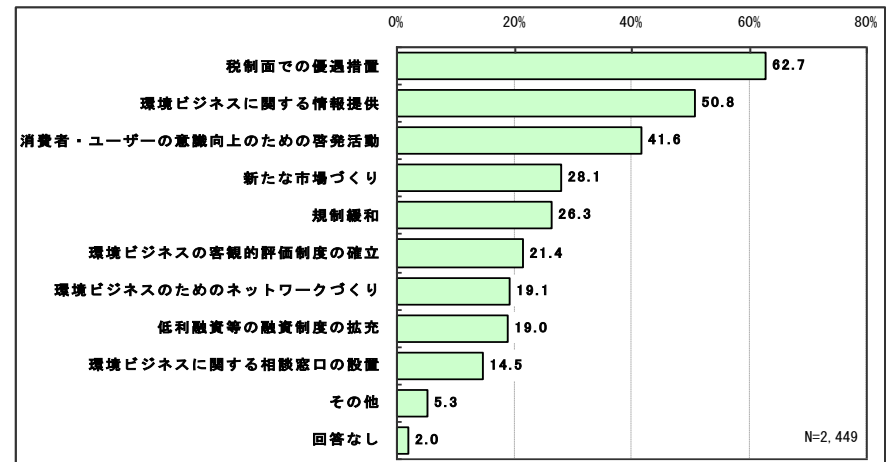
子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況



環境ビジネス進展における問題点 (複数回答)

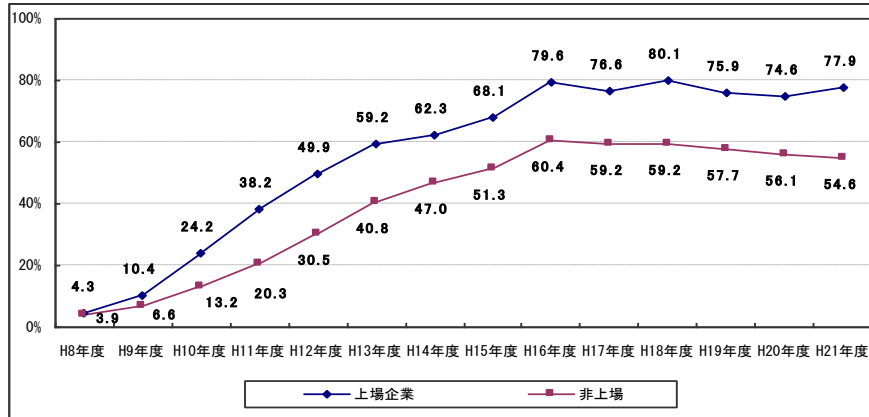


環境ビジネス進展のために行政に望む支援 (複数回答)

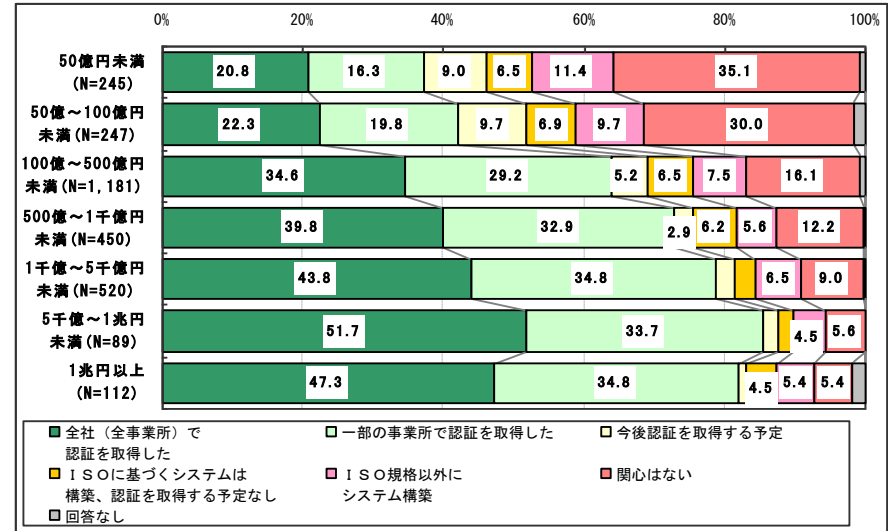


環境マネジメントシステムの状況

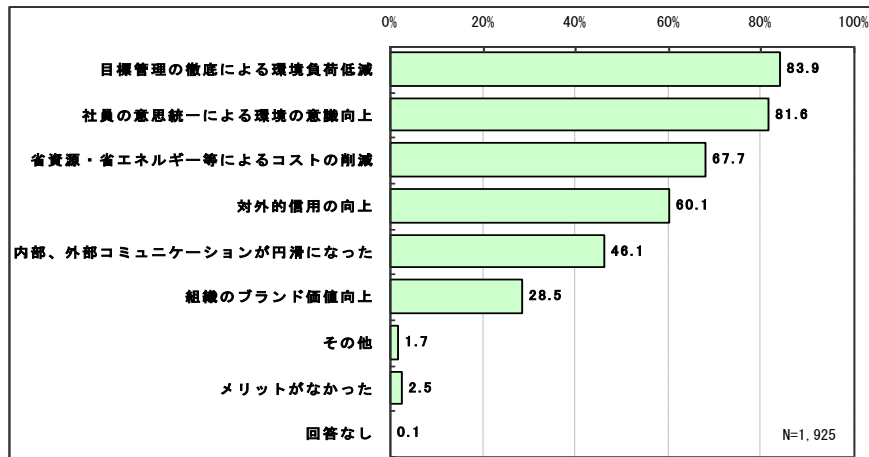
ISO14001の認証取得状況の推移



ISO14001の認証取得状況(売上高別)



ISO14001の認証取得による効果(複数回答)



「環境にやさしい企業行動調査」の概要

各社の平成21年度における取組について平成22年8月～9月にかけてアンケート調査を実施。

(1) 調査対象

- ・東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業 2,415社
- ・従業員500人以上の非上場企業及び事業所 4,282社
- ・合計 6,697社

(2) 有効回答数

- ・東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業 1,142社 (47.3%)
- ・従業員500人以上の非上場企業及び事業所 1,894社 (44.2%)
- ・合計 3,036社 (45.3%)

環境経営・環境情報開示の促進に向けた課題等

•売上1,000億程度以上の企業においては、環境経営や環境報告書の作成は普及しているが、更なる質の向上、取組の促進や、情報開示の自由度と利用価値の高い情報開示との両立が課題。

•売上1,000億程度未満の企業においては、環境経営の更なる促進と環境情報開示の普及が課題。

•環境経営や環境情報開示の促進には、人材育成が重要。

※環境情報の開示をしない理由として、「情報収集が出来ていない」、「情報がわからない」及び「人材を確保できない」をあげる企業がそれぞれ45.5%、18.3%及び16.2%と多数を占めている。(環境省「環境にやさしい企業行動調査結果(平成21年度における取組に関する調査結果)」)

•環境経営が普及するには、先駆的な取組をしている企業から取引先など他の企業へと、環境経営の取組が波及していくことが効果的。

•各国における環境経営の取組や環境情報開示の動向を踏まえながら、他国と協調しつつ、我が国が率先して持続可能な発展に向けた仕組みを構築していくことが重要。

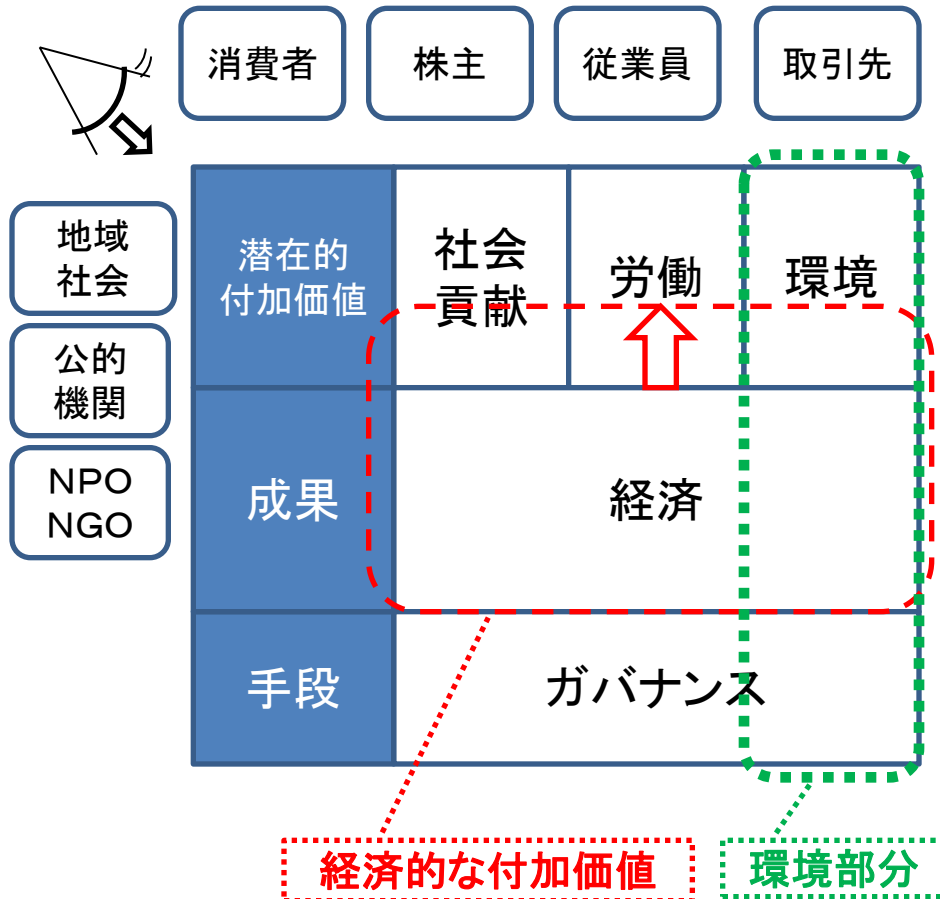
各ガイドラインの改訂に向けた課題と検討のポイント

- **環境情報と経営戦略との関連性**を前面に押し出した記載により、企業の環境経営に係る考え方や将来像を読み手に伝えることは可能か。
→企業が経営戦略として取り組む環境経営の将来像を示唆する。
- 環境情報から**企業価値の向上を想起**させる開示は可能か。
→環境負荷低減に意欲的に取り組むことでリスク回避とチャンス獲得を図り、企業の持続可能な価値の向上につながることを示す。
- **企業活動による環境影響や環境取組**を適切に開示し、優れた環境成果や環境取組への努力を示すことは可能か。
→真の環境経営の概念を示し、環境経営の度合いを測るための情報開示とする。
- 環境情報に係るガイドラインについて、**国際的に認識を共有**することは可能か。
→グローバルでの動向に配慮しつつ、他国にも受け入れやすいガイドラインにすることにより、日本としての考えを世界に発信し、かつ理解を図っていく。
- 企業の環境情報開示を促すため、環境情報において**コアとなる情報**を特定することは可能か。
→大規模な企業でなくとも、分かりやすく容易に取り組め、かつ経営者に環境経営を促すような開示のあり方を目指す。

3. 企業の環境経営について

企業価値と環境配慮

- ◆企業は自らの存在価値を高め、かつサステナブルであるために、本業とともに社会貢献・労働・環境などへの取組を行う。
- ◆企業価値を適正に評価するには、社会貢献・労働・環境など多面的に企業活動を評価する必要がある。



【企業評価とサステナビリティ】

- 社会のニーズに応え、付加価値を創出することに企業の存在意義がある。
- 企業の付加価値の創出能力には、経済的な付加価値(成果)ばかりでなく、潜在的に付加価値を生み出す能力も含まれる。
- 潜在的付加価値の要素には、社会貢献・労働・環境などが含まれ、それらは企業へのステークホルダーからのレピュテーションにつながる。その結果、企業としての経済的な付加価値創出能力も高まると考えられる。
- それゆえ、企業価値(付加価値創出能力)の適正な評価には、社会貢献・労働・環境などサステナブルな観点に立った評価が不可欠である。

⇒本検討会では、企業経営のうち環境部分の情報開示のあり方を検討する。

※環境情報には、経営理念、環境取組、環境に係るガバナンス・体制など企業の環境取組に係る情報のすべてを含む。